土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

令和７年度の土地・家屋の固定資産税は、令和７年１月１日の現況によって課税されます。

土地・家屋価格等縦覧帳簿は、この現況による評価額などが記載されています。

ご自分の固定資産が適正な評価であるか確認してください。

期　間　４月１日（火）～６月２日（月）
※閉庁日を除く

手数料　無料

対　象　土地価格等縦覧帳簿：土地の固定資産税納税者
家屋価格等縦覧帳簿：家屋の固定資産税納税者

※免税点未満により課税されていない場合は、納税者に当たらないため縦覧できません。

持ち物　本人確認ができるもの
(マイナンバーカード・運転免許証など)